

平成二十三年二月四日提出
質問第四三号

平成二十三年度予算における普天間飛行場移設関連経費に関する質問主意書

提出者 遠山清彦

平成二十三年度予算における普天間飛行場移設関連経費に関する質問主意書

政府は、普天間飛行場の移設について、平成二十二年五月の日米共同発表及び閣議決定において、代替の施設をキャンプシユワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置することとした。

しかしながら、政府の辺野古への移設決定については、沖縄県民の意志を十分に考慮することなく決まったものであり、県民の心は踏みにじられた。沖縄県知事は県外移設を求めており、解決への道のりは、程遠いと言って良い。

このような状況のなか、政府は、移設に必要な経費として、平成二十三年度予算案において普天間飛行場の辺野古への移設関連経費を計上しているが、その件に関して次の事項について質問する。

一 平成二十三年度予算に普天間飛行場の辺野古への移設関連経費として、アセス、辺野古施設建設等の予算が計上されているが、普天間飛行場移設関連経費について、その予算の内容・金額如何。（前年度予算額も記載のこと）

二 県外移設を求める沖縄県知事の意向に反して、何故、当経費を計上したのか、それぞれの経費目的は如何。

三 平成二十三年度に当経費を執行した場合、どのような効果・意義があるのか。

四 仮に当経費を予算上、削減あるいは凍結したとき、それぞれどのような支障が出るのか。

五 平成二十三年二月三日の衆議院予算委員会において社民党照屋寛徳議員は、当経費計上について、「昨年、社民党が理解をしたから、今年度、理解するだろうと思ったら、大間違い」と明確に反対の意志を表明されているが、政府として社民党の要求を受け入れて当経費を削減、凍結する意志はあるのか。

右質問する。